

関東信越税理士会 熊谷支部10月例会次第

日時 平成30年10月5日(金)
午前9時30分～
場所 ホテルガーデンパレス

1. 会務報告

- | | | | |
|---------------|---|---|------------|
| (1) 9月 7日(金) | 支部例会・署との協議会 | 於 | ホテルガーデンパレス |
| (2) 9月 7日(金) | 理事推薦委員会 | 於 | ホテルガーデンパレス |
| (3) 9月 7日(金) | 県北地域全税共業務推進協議会 | 於 | ホテルガーデンパレス |
| (4) 9月11日(火) | 東京一日研修 | 於 | 皇居他 |
| (5) 9月14日(金) | 熊谷税務署管内納税貯蓄組合連合会 中学生
「税についての作文」最終審査会・役員会 | 於 | 熊谷市立商工会館 |
| (6) 9月21日(金) | 租税教室講師研修 | 於 | 熊谷税務署 |
| (7) 9月28日(金) | 正副支部長・署との協議会 | 於 | 熊谷税務署 |
| (8) 9月28日(金) | 正副支部長・地域長会議 | 於 | 支部事務局 |
| (9) 10月 4日(木) | 県連野球・ソフトボール大会 | 於 | 大宮けんぼグラウンド |

2. 会務予定及び連絡事項

- (1) 例会・署との協議会
日時 10月5日(金)午前9時30分～
場所 ホテルガーデンパレス
- (2) 研修会
日時 10月5日(金)午前10時45分～12時45分
場所 ホテルガーデンパレス
内容 「消費税」
講師 熊谷税務署 法人 小林 稔様
- (3) 熊谷資産税研究会定期総会
日時 10月11日(木)午後1時30分～
場所 熊谷文化創造館さくらめいと 会議室2
- (4) 熊谷税務署とのソフトボール大会
日時 10月13日(土)午前9時00分～
場所 白草台運動公園
- (5) 大里地区租税教育推進協議会役員会
日時 10月23日(火)午前10時30分～
場所 埼玉県産業技術総合センター北部研究所 3階講堂
- (6) 署との綱紀監察協議会
日時 11月1日(木)午後3時00分～
場所 熊谷税務署
- (7) 署との書面添付協議会
日時 11月1日(木)午後3時30分～
場所 熊谷税務署
- (8) 正副支部長・署との協議会
日時 11月1日(木)午後4時00分～
場所 熊谷税務署
- (9) 正副支部長・地域長会議
日時 11月1日(木)午後4時45分～
場所 支部事務局
- (10) 第6回歩け歩け大会
日時 11月20日(火)
場所 秩父札所めぐり

(11)熊谷商工会議所共催「年末融資相談会」

日時 11月20日(火)午前9時30分～午後5時00分

場所 熊谷商工会議所 2階3号室

(12)決算説明会

日時 12月10日(月)午前10時00分～12時00分・午後2時00分～4時00分

12月12日(水) // //

場所 熊谷文化創造館さくらめいと

3. その他の協議報告事項

4. 熊谷支部各部会連絡事項・関連組織連絡事項

支部推薦

熊谷市情報公開・個人情報保護審査会委員 藤野佳子会員

5. 支部会員入会・転入・転出・異動等

6. 次回例会予定

場所 ホテルガーデンパレス

日時 11月7日(水) 午前10時30分～

バス 午前10時10分 熊谷駅南口・市役所発

7. 次回研修予定

場所 ホテルガーデンパレス

日時 11月7日(水)午後1時00分～5時00分

内容 相続税の重要項目(小規模宅地と納税猶予)

講師 税理士 岩下忠吾先生

単位 4単位

バス 熊谷駅南口より12時20分発

8. 支部ホームページ

ユーザー名	kumazei
パスワード	kuma2012

支部ホームページアドレス <http://www.kumazei.or.jp>

* 会員専用ページで上記のパスワードを入力し、ログインして下さい。例会資料が見られます。

e-tax・L-taxの利用を推進しましょう。

埼玉協熊谷地域10月例会

平成30年10月5日(金)

(会務報告)

- 平成30年9月11日(火) 大同生命との決起大会
福祉共済事業について
10:30～ パレスホテル大宮
- 平成30年9月13日(木) あんしん財団熊谷地域推進協議会
新規加入者推進について
18:30～ はっかい
- 平成30年9月25日(火) 第6回常務理事会・第3回地域長会
12:00～ パレスホテル大宮
- 平成30年9月25日(火) 大同生命「総合事業保障プラン」の推進について
14:00～ パレスホテル大宮
- 平成30年9月28日(金) ひまわり生命との協議会
全税共キャンペーンについて
15:30～ 清水園
- 平成30年10月2日(火) 県北4地域合同大同会
保健指導事例等の最新情報提供
17:00～ 熊谷アズ・ホール

(提携企業インフォメーション)

朝日生命・日本生命・エヌエヌ生命・メットライフ生命・FPG他

以上

平成30年10月5日

関東信越税理士会 県北ブロック税理士支部会員各位

関東信越税理士会

熊谷支部 支部長 寺山智久
 本庄支部 支部長 柴崎 厚
 秩父支部 支部長 阪本昇寿
 行田支部 支部長 鈴木秀次

埼玉県税理士協同組合

熊谷地域 地域長 山崎浩成
 本庄地域 地域長 多賀谷 実
 秩父地域 地域長 鈴木雄二
 行田地域 地域長 北村哲嗣

税理士会36時間規定研修

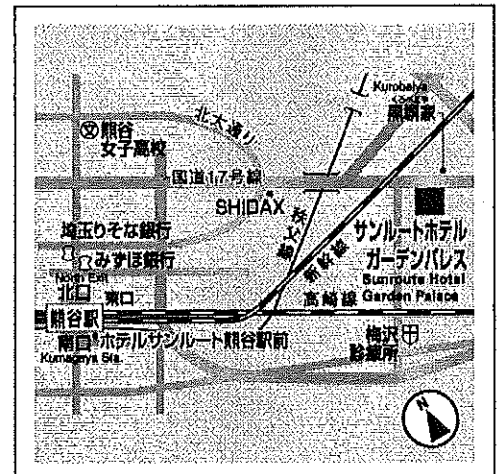
平成30年度県北ブロック研修会のご案内

拝啓 初秋の候、県北ブロックの税理士会員の先生方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の要領にて恒例の県北ブロック研修会を開催いたしますので、何かとお忙しいこととは存じますが、多くの会員並びに事務所職員の皆様にご出席いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。 敬具

記

日時 平成30年11月7日(水) 午後1時00分～5時00分
 受付 午後12時30分より
 場所 ホテルガーデンパレス TEL 048-525-7777
 〒360-0023 埼玉県熊谷市佐谷田 3248
 内容 『相続税の重要項目』(小規模宅地と納税猶予)
 講師 税理士 岩下忠吾先生 東京税理士会所属
 * 著書「総説 相続税 贈与税 第4版」
 「詳細 相続税 第4版」等多数
 対象 税理士会会員及び職員
 受講料 1000円/参加者1人(資料代含む)
 単位 4単位(会員は受講カードを持参ください)



★バスは熊谷駅南口より 12時20分に発車します。

★資料準備の為、10月19日(金)までに熊谷支部事務局までお申し込み下さい。

きりとり不要 全て熊谷支部事務局 FAX 048-521-9612にお送りください

平成30年11月7日の県北ブロック研修会出席人数は

会員	名	事務所職員	名	合計	名
----	---	-------	---	----	---

支部名	支部	会員事務所名
-----	----	--------

平成30年10月5日

熊谷支部会員 各位

関東信越税理士会熊谷支部
支部長 寺山 智久
副支部長 神田 福男
税対部長 長谷部好一

確定申告期税務支援アンケート①（コールセンター）

熊谷支部会員の皆様方におかれましては、日頃から税務支援対策部活動にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、いよいよ秋も深まり、確定申告期の税務支援事業の準備の時期となりました。本年度の「コールセンターでの電話税務相談」は、熊谷支部から延べ35名の会員を派遣することとなりました。会場は全てさいたま新都心の関東信越国税局庁舎で、時間は9時30分～17時（うち休憩1時間）です。

つきましては、コールセンターに従事可能な会員は、下記の日程表の該当日に○を記入していただき、10月24日（水）までに支部事務局へFAXにてご回答ください。

尚、コールセンター以外の確定申告期無料税務相談については、後日改めてアンケートを行わせていただきますのでよろしく願いいたします。

※一日でも複数日でも結構ですが、特定の日に従事希望が集中したときは日程調整をお願いさせていただきます場合がありますのであらかじめご了承ください。

※コールセンター従事者を対象とした研修会を、平成31年1月15日（火）14時00分～16時30分に大宮ソニックシティ市民ホールで開催予定です。（36時間研修に含まれます）

※年齢や経験による制限はございませんので、どなたでもご従事いただけます。

1 月	22日(火)	24日(木)						
	3名	2名						
2 月	5日(火)	8日(金)	13日(水)	14日(木)	15日(金)	18日(月)	21日(木)	25日(月)
	3名	2名	2名	3名	2名	2名	2名	3名
3 月	4日(月)	11日(月)	13日(水)	14日(木)				
	3名	3名	3名	2名				

日は特定しないがコールセンターに従事できる（従事日数 日）

支部事務局 FAX 521-9612

氏 名 _____

第29回 学術研究討論会開催のご案内

- | | | | |
|---|-----|------------------------------------|-------------|
| 1 | 日時 | 平成30年11月8日(木) | 13:00~16:40 |
| 2 | 場所 | 大宮ソニックスシティ「2階小ホール」さいたま市大宮区桜木町1-7-5 | |
| 3 | テーマ | 税理士法について | |
| 4 | 発表 | 茨城県チーム・栃木県チーム・埼玉県チーム | |

申込方法

- ① 参加希望者は、ご所属の県連事務局に9月18日(火)までにお申し込みください。
- ② 埼玉県連会員は、9月10日(月)までに各支部事務局または支部調査研究部長にお申し込みください。

※定員に達した場合は、お断りする場合がございます。予めご了承ください。

○討論会は、4時間の研修時間となります。参加者は研修受講カードを必ずご持参ください。

【続報】経営革新等支援機関認定制度における認定の更新制の導入について（周知依頼）

支部長 各位

日ごろは会務運営についてご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、先日、認定支援機関の更新制の導入について、ご連絡したところではございますが、9月13日付で関東経済産業局ホームページに、認定支援機関の更新制にかかる具体的な申請方法について掲載されたため、改めてご連絡いたします。

当該ページでは申請書の記載例をはじめ、「いつまでに申請すればよいのか」、「添付書類としてなにを提出すればよいか」、「どのように申請書を作成すればよいか」等更新認定を受けるための具体的な申請方法が案内されております。

更新申請をされる方におかれましては、以下のホームページをご確認のうえ、**認定申請書類（添付書類一式含む）2部**を「関東経済産業局 経営革新等支援機関更新申請窓口」あてに郵送でご提出ください。

※返信用にA4判の認定書を封入できるサイズで切手（120円程度）を貼った封筒、またはレターパックを同封してください。

● 関東経済産業局「中小企業等経営強化法に基づく経営革新等支援機関の更新申請について」

→http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/keieikakushin_koshin_shinsei.html

また、税理士法人たる認定支援機関が更新申請をする場合には、「登記事項証明書等（原本）」及び日本税理士会連合会が発行する「登載事項証明書」を送付する必要があります。

登載事項証明書は本会にご申請いただき、日税連が発行します。申請書のひな型を添付しますのでご利用ください。

《登載事項証明書の申請手続》

- 1, 添付の登載事項証明申請書に必要事項を記載、押印
- 2, 1の申請書と発行手数料として2,400円（一部1,200円×2部）
を添えて関東信越税理士会 登録課へ現金書留で送付
または、下記口座に発行手数料を振り込みのうえ、1の申請書を本会へ送付
「振込先 みずほ銀行 大宮支店 普通預金 口座番号 993964 関東信越税理士会」
振込の際は、振込人は税理士法人名で記載ください。
- 3, 日税連より登載事項証明書が送付されます。

つきましては、多くの会員が対象となることが予想されるため、支部会員の皆様へご周知くださいますようお願い申し上げます。

平成30年9月20日

業務対策部中小企業対策小委員長

片山 和郎

総合企画部長

大西 勉

各府省庁新着情報（平成 30 年法人税申告書別表等、平成 31 年度税制改正要望、外国子会社合算税制に関する Q&A）について（周知依頼）

支部長 各位

日ごろは、会務運営にご協力いただき誠にありがとうございます。以下の 3 点につきまして、有用な情報であることから会員の皆様へご周知くださいますようお願い申し上げます。

1. 国税庁「『平成 30 年法人税申告書別表等』の掲載について（平成 30 年 8 月 27 日）」

国税庁ホームページにおいて「平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月の間に提供した法人税等各種別表関係（平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度等又は連結事業年度等分）」の掲載がございました。

詳しくは下記国税庁ホームページをご確認ください。

- 国税庁「平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月の間に提供した法人税等各種別表関係（平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度等又は連結事業年度等分）」

→<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/hojin/shinkoku/itiran2018/01.htm>

2. 内閣府「平成 31 年度税制改正要望（平成 30 年 8 月）」

内閣府ホームページにおいて「平成 31 年度税制改正要望」が掲載されました。

詳細は下記内閣府ホームページをご確認ください。

- 内閣府「予算・決算・税制改正・機構定員」

→<http://www.cao.go.jp/yosan/yosan.html#zeisei>

3. 国税庁「平成 29 年度及び平成 30 年度改正 外国子会社合算税制に関する Q&A（情報）」

国税庁ホームページにおいて平成 29 年度及び平成 30 年度改正のうち外国子会社合算税制に関する Q&A が取りまとめられ、掲載されました。

詳細は下記国税庁ホームページをご確認ください。

- 国税庁「平成 29 年度及び平成 30 年度改正 外国子会社合算税制に関する Q&A（情報）」

→<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/hojin/180111/index.htm>

平成 30 年 9 月 11 日
総合企画部長 大西 勉

事業承継マッチングサイト『担い手探しナビ』の運用開始について（周知依頼）

支部長 各位

日ごろは会務運営についてご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、日本税理士会連合会及び関東信越税理士会では、10月1日（月）から事業承継マッチングサイト『担い手探しナビ』の運用を開始いたします。

中小企業庁公表資料によりますと、2025年には団塊の世代の中小企業経営者約245万人（全中小企業者の6割）が70歳を超え、その約半数に当たる127万人が廃業を予定しているとされており、中小企業の活力の維持・向上のために、事業承継の円滑な実施が喫緊の課題となっております。

中小企業の事業承継においては、①後継者不在②民間のM&A業者に依頼する場合の高額な仲介手数料③借入金に対する現経営者の担保解除の困難さ④国の用意する支援機関利用時の入口のハードルの高さ——等が課題として挙げられます。これらの課題を考慮しつつ事業承継を進めるためには、税理士が「顧問税理士」という立場を生かして、関与先企業が無償または低廉な価格でマッチングできる仕組みに参画することが必要との結論に至り、今般、事業承継サイトを構築する運びとなりました。

事業承継サイトは、社外への事業の引き継ぎ（以下「M&A等」）を念頭に置いた、税理士の関与先企業同士のマッチングを行う場であり、あらかじめ利用申請をしてIDの発行を受けた税理士会会員のみが閲覧することができます。

サイト内では、主に①関与先企業の譲渡し/譲受け案件の登録②案件の検索・閲覧③案件を掲載した税理士への問い合わせ——が可能です。自身の関与先企業とマッチングしそうな企業があれば、サイト内の専用フォームから問い合わせをし、以降、詳細なやり取りは税理士同士が直接行うこととなります。サイトの利用自体は無料で、実際にM&A等を行うに当たっての税理士の支援範囲や費用等は、すべて個々の税理士の判断によるものとなります。

案件登録時に必須となる項目は、企業の地域（都道府県）、業種、自由記述欄のみのノンネーム情報（譲渡し対象会社の特定につながらない概要資料）となっており、詳細な情報はマッチングを進める中で税理士同士がやり取りすることとして、セキュリティを確保しております。また、案件の登録に際しては、事前に関与先企業との間で「確認書」を取り交わす必要があり、関与先企業の同意を得て案件を登録することとなります。この確認書の書式等についても、サイト内に掲載する予定です。

利用を希望される会員は、本会ホームページ（会員専用ページ内）に設置する専用フォームから利用申請し、仮パスワードを発行してください。その後、ログイン画面にログインID及び仮パスワードを入力したうえで、「サイトの利用規約」及び「個人情報情報の取扱い」への同意をもってサイトへログインすることが可能です。

なお、事業承継サイトの利用の流れについては、添付ファイルのスキーム図を参照してください。

『担い手探しナビ』については、日税連マルチメディア研修ページで配信中の「平成30年度中小企業支援に係る研修会（2日目）」の「日税連・税理士会の行う事業承継支援施策について」でも解説されております。こちらの研修については、10月以降支部あてにDVD版についてもお送りする予定となっております。

つきましては、添付ファイル等をご活用いただき支部会員の皆様へご周知くださいますようお願い申し上げます。

平成30年9月28日

業務対策部中小企業対策小委員長

片山 和郎

総合企画部長

大西 勉

様々なリスクに備えて収入保険に加入しましょう！

※青色申告を行っている農業経営者が対象です。

どのくらい補てんになるの？

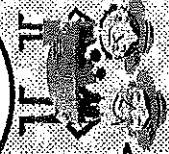
基準収入1,000万円の場合、保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に補てんされます(※)。

＜補てん金額のイメージ＞

規模拡大などを反映した基準収入の試算ができます！

(※) 掛捨ての保険方式の補償限度80%と掛捨てではない積立方式の補償額10%で加入した場合です。

掛金はいくらくらいなの？



基準収入1,000万円の場合、32.5万円です(※)。
(掛捨ての保険料7.8万円(保険料率1.08%)、掛捨てではない積立金22.5万円、事務費2.2万円)

農業共済・ナラシ対策などの類似制度との掛金や補てん金の比較ができます！

- (※) 掛捨ての保険方式80%と掛捨てではない積立方式10%で加入した場合です。保険料と事務費は50%。積立金は75%の国庫補助を適用した金額です。
- (※) 保険金の受取りがなければ、翌年保険料率が下がります。
- (※) 積立金は自分のお金なので、補てんに使われなければ、翌年入替りされます。
- (※) 保険料等を含めて運転資金が必要方には、金融機関をご紹介します。

各種試算は
全国連HPから！

NOSAI全国連のホームページはこちら⇒
<http://nosai-zenkokuren.or.jp/>

＜全国連問合せ先＞ TEL: 03-6265-4800 mail: syuuryu@nosai-zenkokuren.or.jp



収入保険の仕組み

農業者が保険期間に生産・販売する農作物の販売収入全体が対象です。

○ 米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、ほとんどの農産物をカバーします。簡単に加工品(精米、もち、荒茶、仕上茶、梅干し、干し大根、漬物、干し柿、干し芋、乾しいたけ、牛乳等)も含まれます。

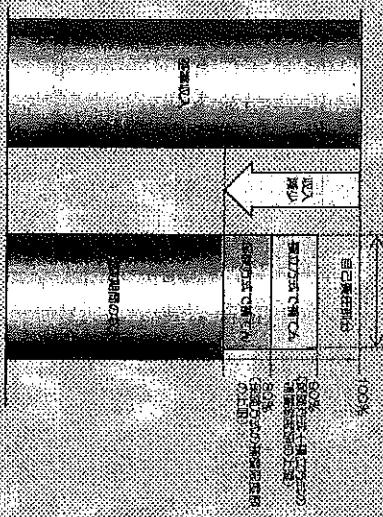
○ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、ワルキング等が措置されているので対象外です。

※ 収入保険と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度については、どちらかを選択して加入します。

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。

- 「掛捨ての保険方式」と「掛捨てとしない積立方式」の組合せができます。
- 保険料には50%、積立金には75%、事務費には50%の国庫補助を行います。
- 保険料(掛金)率は、1.08%です。
また、自動車保険と同様に、保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率が変動します。

加入1年目は、「区分0」の率が適用されます。
保険金の受取りがなければ、1割度ずつ下がります。
保険金の受取りがあれば、被害率の大きさに応じて段階は上がりますが、年最大3区分までとまります。



危険区分	保険料率 (国庫補助後)
10	2.574%
9	1.578%
8	1.522%
7	1.467%
6	1.412%
5	1.356%
4	1.301%
3	1.246%
2	1.190%
1	1.135%
0	1.080%
-1	1.024%
-2	0.969%
-3	0.913%
-4	0.858%
-5	0.803%
-6	0.747%
-7	0.692%
-8	0.637%
-9	0.581%
-10	0.540%

(注: 補償限度80%の場合)

過去の農業収入金額申告書

収入保険では、農産物の販売金額に、事業消費金額及び期末棚卸高金額を加え、期首棚卸高金額を引いた金額が農業収入金額となります。

(1) まず、補助フォームを用いて農産物の販売金額を整理します。
 <補助フォームのイメージ>

対象農産物等の種類ごとの販売金額を整理するための補助フォーム(農業所専用)
 (平成29年分)

平成 30年10月 第1期
 申請者 住所 農産物生産地区-町群
 印
 記入者
 印

青色申告決算書の区分	販売金額の内訳	農産物又は農産物の区分(収入保険等利用)		販売金額	①	②	③	④	収入金額に 申告する 販売金額 ①-②+③
		品名	用途						
キヤベツ	3,250,000	販売	キヤベツ	3,250,000					3,250,000
小麦	750,000	販売	小麦	750,000					3,000,000
米	6,300,000	販売	米	6,300,000					8,400,000
空乳	7,900,000	販売	空乳	7,900,000					7,900,000
合計	18,200,000			18,200,000	200,000	2,250,000	300,000	500,000	20,450,000

① 収入保険等以外の
販売金額
② 収入金額に
申告する
販売金額
③ 収入金額に
申告する
販売金額
④ 収入金額に
申告する
販売金額

平成 30年分 申告書

品名	用途	販売金額	収入金額に 申告する 販売金額
キヤベツ	販売	3,250,000	3,250,000
小麦	販売	750,000	3,000,000
米	販売	6,300,000	8,400,000
空乳	販売	7,900,000	7,900,000
合計		18,200,000	20,450,000

を作成します(個人の場合)

<主な手順>

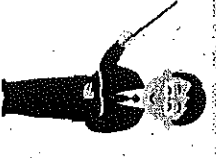
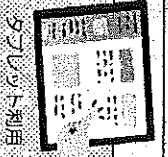
① 青色申告決算書から、農産物ごとの販売金額を入力します。
 ※ 簡易な加工品(精米、もち、煎茶、仕上げ茶、梅干し、干し大根、量表、干し柿、干し芋、乾しいたげ、牛乳等)も含まれます。

② その販売金額に他から仕入れた農産物の販売金額などが含まれている場合は、その金額を入力します。
 ※ 他から仕入れた農産物の販売金額のほか、補助金、作業委託料収入、保険金、共済金、簡易な加工品に該当しない加工品の販売金額なども該当します。

③ 畑作物の直接支払交付金などの数量払がある場合は、その金額を入力します。
 ※ 畑作物の直接支払交付金の数量払(麦、大豆等)のほか、甘味資源作物交付金(さとうきび)、でん粉原料用いも交付金(かんしょ)及び加工原料乳生産者補給金も該当します。

④ JAから支払われた農産物の精算金などがある場合は、その金額を入力します。
 ※ 農産物の精算金のほか、JAの菜たばこ災害援助金、植物防疫法に基づく補償金なども該当します。

過去の農業収入金額を整理するには、青色申告実績の年数分の「青色申告決算書」、「所得税の確定申告書B第1表」が必要。
 ※ これらの資料で把握できない金額がある場合は、その金額が記載されている会計帳簿も準備してください。



(2) 次に、販売金額以外の金額を整理します。

過去の収入金額申告書のイメージ

過去の農業収入金額申告書
(平成28年(年度)分)

平成 30年 10月 1日
申請者 佐野 寛
氏名 東京都千代田区一ツ木 1-1-1
電話 大塚 123-4567

農産物又は畜産物	品目	用途	期首棚卸高 ①	販売金額 ②	専業消費金額 ③	補助額 ④	収入金額 ②+④-③	備考
野菜	キャベツ	自家消費用 以外(中継品別)		3,250,000			3,250,000	
野菜	小麦	主食用		3,000,000			3,000,000	
米	うるち	加工原料 以外	150,000	6,400,000		230,000	6,480,000	
生乳	生乳			7,900,000			7,900,000	
合計			150,000	20,550,000	100,000	230,000	20,730,000	

平成 30年 分

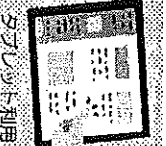
収入金額の計算

品目	用途	期首棚卸高	販売金額	専業消費金額	補助額	収入金額
野菜	キャベツ		3,250,000			3,250,000
野菜	小麦		3,000,000			3,000,000
米	うるち	150,000	6,400,000		230,000	6,480,000
生乳	生乳		7,900,000			7,900,000
合計		150,000	20,550,000	100,000	230,000	20,730,000

収入金額の計算

品目	用途	期首棚卸高	販売金額	専業消費金額	補助額	収入金額
野菜	キャベツ		3,250,000			3,250,000
野菜	小麦		3,000,000			3,000,000
米	うるち	150,000	6,400,000		230,000	6,480,000
生乳	生乳		7,900,000			7,900,000
合計		150,000	20,550,000	100,000	230,000	20,730,000

〈主な手順〉



タブレット利用

① 青色申告決算書で、農産物ごとの期首棚卸高金額の申告があれば、その金額を入力します。

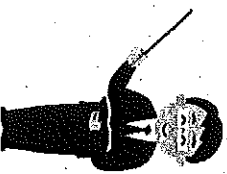
② 「補助フォーム」の「収入金額として申告する販売金額」欄の金額を転記します。

③ 事業消費金額があれば、その金額を入力します。

※ 家事消費は含めません。
農家レストランへの食料利用などが該当します。また、7ページの補助フォームにおいて販売金額から除外(②「左記から除外するもの」に整理)した簡易な加工品に該当しない加工品の販売金額(他の農業者が生産した原材料分は除きます)も事業消費金額となります。

④ 青色申告決算書で、農産物ごとの期末棚卸高金額の申告があれば、その金額を入力します。

これで、過去の農業収入金額の整理ができました。
次に、農業経営に関する計画を作成します。
(→ 15ページ)



収入保険加入申請書類と青色申告決算書の「収入金額の内訳④」の関係

H30.10

平成30年4月2日

(1) 申告区分について

青色申告決算書の「収入金額の内訳」に区分欄がありますが、収入保険の加入申請においては、作物区分単位の販売金等が必要となります。
しかしながら、申告区分が精には向先(販売先)単位で「収入金額の内訳④」を整理している場合があります。
今後は、速やかな加入申請手続きを行えるためにも、作物区分ごとの整理をお願いします。

(2) 作付面積、本年収穫量及び販売金額等について

青色申告決算書の「収入金額の内訳」に作付面積及び本年収穫量欄がありますが、記入されていないケースが見られます。
収入保険に加入する場合は、加入申請時に提出する書類に記入された作付予定面積及び見込単収に基づいて収入試算をいたしますので、青色申告決算書と比較する場合に重要な要素となる場合があります。

したがって、青色申告決算書の「収入金額の内訳④」の当該項目を記載しておく上速やかな加入申請手続きを行います。

(3) 事業消費について

収入保険の対象収入は、
対象収入＝農産物の販売金額＋事業消費金額(家事消費を除く)＋(期末棚卸高金額－期初棚卸高金額)で算出されます。
上記のように、家事消費は対象収入から除外いたしますので、事業消費については、事業消費帳簿等を作成するか、青色申告決算書の「収入金額の内訳④」の事業消費金額欄(家事消費と事業消費を区分け(二段書き)するなどし、「農産物又は畜産物の区分」(品目、種類及び用途)ごとに数量、単価等)を把握しておいた方が、速やかな加入申請手続きが行えます。

(4) 雑収入について

収入保険では、国の補助金のうち、「畑作物の直接支払交付金」や「加工原料乳生産者補給金」も対象収入となります。また、過年度の米麦をJA出荷した時の精算金も対象収入です。
しかしながら多くの場合、これらは青色申告決算書の「収入金額の内訳④」の雑収入欄に計上することとなりますが、計上欄が有希と少ない関係から摘要を補助金としてまとめて計上している場合があります。今後は、前述した対象収入となる補助金や精算金は雑収入欄に著しておいた方が、速やかな加入申請手続きが行えます。
また、畑作物の直接支払交付金に係る交付決定通知書等の書類は5年間保存となっておりますので、必ず保存しておいて下さい。

(5) 税務上の取り扱いについて

別紙、「収入保険に係る税務・会計の取扱いについて」を参照して下さい。

収入保険に係る税務・会計の取扱いについて

項目	税務・会計の取扱いについて
保険料及び事務費 保険金	○保険料及び事務費は、保険期間の必要経費(個人)、又は損金(法人)に計上する。 ○会計上は損益計算書の経費欄に「収入保険保険料・事務費」と記載する。 ○「収入保険補てん収入」として保険期間の雑収入に計上する。 ○農業者が計算する保険金等の見舞額は、個人の場合は損益計算書の収入金額欄の雑収入、法人の場合は損益計算書の特別利益に計上する。とともに、貸借対照表の資産の部の未収金に計上する。 ○当該見舞額と実際に支払われた保険金等の額との間に差額が生じた場合、その差額が少額であるときは、保険期間の翌年又は翌事業年度分の所得の計算上、当該差額を減算又は加算して調整することができる。 ○実際の保険金等の額が見舞額より少なかった場合、その差額について、損益計算書の経費欄に「前年分の収入保険の保険金等の差額」として計上する。 ○実際の保険金等の額が見舞額より多かつた場合、その差額について、収入金額欄の雑収入に「前年分の収入保険の保険金等の差額」として計上する。
積立金 特約補てん金 国庫補助相当	○預け金として取り扱われ、課税関係は生じない(個人・法人)。 ○会計上は、貸借対照表の資産の部に「収入保険積立金」として計上。 ○預け金として取り扱われ、課税関係は生じない(個人・法人)。 ○会計上は、特約補てん金のうち農業者積立金は、貸借対照表の資産の部に「普通預金」として計上。 ○保険金と同じ扱い。

日時 平成30年10月5日(金)
9時30分～
場所 ホテルガーデンパレス

税理士会熊谷支部と関係機関との協議会

1 支部長あいさつ

2 税務署長あいさつ

3 県税事務所副所長あいさつ

4 税務署からの連絡事項

(1) 中学生・高校生の「税の作文」の応募状況について (総務課)
優秀作品は、11月16日(金)に熊谷文化創造館「さくらめいと」で開催する「納税表彰式」にて表彰します。

イ 中学生の「税についての作文」

管内中学校 30校 応募校数 30校

管内生徒数 9,403名 応募編数 8,676編 (前年比98.4%、応募率92.3%)

ロ 税に関する高校生の作文

応募校数 7校 応募編数 1,115編 (前年比116.9%)

中学生の「税についての作文」事業につきましては、税理士会熊谷支部長賞を設けていただくなど、日頃からご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

応募状況につきましては、管内全中学校 30 校から 8,676 編と、9 割以上の生徒さんからの応募がありました。

なお、国税庁主催の「税に関する高校生の作文」事業につきましても、7 校から 1,115 編の応募がありました。

優秀作品は、11 月 16 日（金）に熊谷文化創造館「さくらめいと」で開催する「納税表彰式」にて表彰します。

また、納税表彰式には寺山支部長にご出席いただく予定でありますので、よろしくお願いいたします。

(2) 年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書の発送について

(管理運営部門)

発送日 平成 30 年 10 月 24 日（水）

年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書の発送日につきましては、埼玉県内税務署統一で平成 30 年 10 月 24 日（水）となっておりますので、ご承知おきください。

(3) 個人の消費税課税事業者に対する振替納税の利用勧奨について

(管理運営部門)

対象者 平成 29 年分課税事業者
平成 30 年分新規課税事業者
平成 31 年分新規課税見込事業者
(上記のうち、口座振替未利用者)

発送日 平成 30 年 10 月下旬（予定）

口座振替の利用勧奨に日頃からご協力いただきまして、ありがとうございます。
個人の消費税課税事業者のうち、記載の対象者に対しまして、文書による利用勧奨を実施します。発送は 10 月下旬を予定しております。

関与先等に対しまして、引続き利用勧奨いただきますようお願いいたします。

(4) 決算説明会の開催について

(個人課税部門)

開催日時		開催場所		対象者
日	時間	施設・所在地	会場	
平成30年 12月10日(月)	10:00~12:00	熊谷文化創造館 さくらめいと	月のホール	事業所得を有する 青色申告者
	14:00~16:00			不動産所得を有する 青色申告者
平成30年 12月12日(水)	10:00~12:00	熊谷市拾六間111-1	会議室1	事業所得を有する 青色申告者
	14:00~16:00			事業所得を有する 白色申告者

決算説明会の講師を本年度も税理士会熊谷支部の先生方をお願いすることとなりました。年末を控え、業務ご多忙のところ恐縮ではありますが、担当される先生方におかれましてはよろしくお願いいたします。

(5) 平成30年分年末調整説明会の開催について

(法人課税部門)

開催日	開催時間	開催場所	対象地域(者)
平成30年 11月19日(月)	13:30~16:00	熊谷文化創造館 さくらめいと 太陽のホール 熊谷市拾六間111-1	熊谷市 深谷市 寄居町

※1 徴収義務者に対する年末調整関係用紙の発送は10月末以降を予定しています。

※2 当日は年末調整説明会に引き続き、消費税の軽減税率制度等の説明会も併せて開催します。

今年から用紙につきましては納付書とグリーンの給与支払報告書以外は一律1枚の発送になりましたので、お手数でも説明会場、税務署に来ていただくか国税庁のHPで入手していただくようお願いいたします。

5 県税事務所からの連絡事項

○「ストップ!滞納」～県税・市町村税滞納整理強化期間～

県税からのお知らせ



埼玉県と県内全市町村からのお知らせ

ストップ！滞納

県 税 市町村税



埼玉県のマスコット コバトン

税金の滞納は、期限内に納税している方の公平を欠くものです。
埼玉県・市町村では、集中的に滞納者への催告や財産の差押えなどを行います。
特別な事情があって納税できない場合は、ご相談ください。

滞納整理強化期間
平成30年10月～平成30年12月

「彩の国」さいたま
埼玉県・市町村

埼玉県・市町村
個人住民税徴収確保対策協議会

「ストップ！滞納」
税金の滞納は許しません。

10月から12月は県税・市町村税の滞納強化期間です。

税金の滞納は、納期内に納税していただいている方との公平を欠くものです。「公平な徴収」に対する納税者の信頼を確保するため、地方税（県税・市町村税）の滞納整理を一層推進し、滞納を防止しなければなりません。

県と県内全63市町村では、「ストップ！滞納」を合言葉に「県税・市町村税 滞納整理強化期間」（平成30年10月～12月）を設定し、徹底した滞納整理を進めてまいります。

特徴的な取組

- 税収に直結しやすい給与・売掛金などの債権を中心に差押えを強化
- 勤務先（取引先）など滞納者の財産を明記して実施する差押予告など、文書催告を強化
- 県、市町村による合同搜索、不動産共同公売を実施

昨年度実績〈全县〉

- 差押件数 13,227件（預貯金、給与、生命保険、不動産、自動車など）
- 文書催告通数 634,405通
- 不動産共同公売 公売公告物件数45物件 落札物件数14物件 合計落札価額約2億円

参考 「ストップ！滞納」税金の滞納は許しません

～10月から12月は県税・市町村税滞納整理強化期間です～

（県ホームページ）<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-tainou.html>

お問合せ： 熊谷県税事務所（Tel048・523・2809）

又は 県個人県民税対策課（Tel048・830・2647）